令和7年度

高松地方検察庁業務説明会を開催しました



6月 | 3日(金)、6月 | 6日(月)、 当庁において、国家公務員一般職試験(大卒)受験者を対象に 業務説明会を開催しました。



- ・業務説明
- ・若手職員からのメッセージ
- ・検事と立会事務官からの話
- ・庁内見学
- ・新規採用職員・若手職員との座談会
- ・個別質問の対応 を行いました。



検察事務官の仕事

① 一般的な国家公務員の業務総務・人事・会計等の行政事務

② 機能事務EBS中の業務 検察官を補佐し、又は<u>その指揮を受けて</u>、犯罪 の捜査から裁判の遂行、そして刑の執行に至る までの一連の刑事手続きに関する業務

※ 警察、裁判所なども刑事事件に関する未分3112/ 思知から最後まで関わるのは検察庁だけ





参加者からは、

- ・検察事務官のやりがい
- ・研修制度について
- ・法学部でなくても大丈夫ですか
- ・検察官との関係はどんな感じですか

などの質問があり、一つ一つお答えしました。



明るい職員が多い 風通しの良い 働きやすい職場です!

検察事務官のやりがいや魅力について知っていただき 将来の進路に検察事務官を選んでいただく一助になれば幸いです。 ご参加くださった皆様、ありがとうございました。

また、検察事務官に興味・関心をお持ちの方は、ぜひ官庁訪問にお申し込みください。